

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録 (案)

会 議 の 名 称	令和5年度定例（第2回）枚方市学校いじめ対策審議会
開 催 日 時	令和5年6月13日（火） 15時30分から16時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 第6会議室
出 席 者	会長 小西 智子（大阪弁護士会） 副会長 島 善信（千里金蘭大学） 委員 桶谷 守（池坊短期大学） 委員 水流 添 真（大阪社会福祉士会） 委員 二見 真美（大阪府臨床心理士会）
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 枚方市立中学校におけるいじめ重大事態について (2) 枚方市立小・中学校いじめ重大事態の進捗報告について (3) その他
提出された資料等の 名 称	非公開
決 定 事 項	非公開
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	一部非公表 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を調製して公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容

<開会>

(会長) ただ今より、「令和5年度第2回枚方市学校いじめ対策審議会」を開催させていただきます。なお、本日は午後4時半までの1時間という限られた時間でございますので、議事の進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず始めに、委員の出席状況について事務局に報告を求めます。

(事務局) 本日の委員の出席状況について報告させていただきます。本審議会の委員総数は5名でございます。現在、出席議員は4名で、枚方市附属機関条例第5条第3項により委員の1/2以上の出席がされていますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。なお、島副会長につきましては、遅れてご出席と伺っております。

それでは、会議の非公開についてご説明いたします。本審議会の内容につきましては、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程に基づき、非公開とする旨、前回の委員会でご確認いただいております。今回も同様とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

<審議案件>

(会長) それでは、次第2、審議案件に移ります。まず、前回教育委員会から諮問がありました重大事態の調査について、事務局から説明があります。よろしく申し上げます。

※枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため省略

<報告案件>

(会長) 次第3、報告案件1、枚方市立小・中学校いじめ重大事態の進捗報告について、事務局から説明をお願いします。

※枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため省略

<閉会>

(会長) 令和5年度第2回枚方市学校いじめ対策審議会を終了します。お疲れさまでした。